

地域のお便り



待望の新施設、完成間近!



津波避難マウンド

津波から避難できる場所を確保するために、現在浜松市内では、永久構造物として盛土による津波避難マウンドを整備中です。場所は、遠州灘海浜公園内の浜松まつり会館横と旧五島小学校グラウンド内の2箇所。収容人数はそれぞれ約1000人で、海拔は約13.2mと約9.2mとなります。また、遠州灘海浜公園内のマウンドについては、遊具として平時の利用も可能だそうです。

完成は、平成26年4月の予定。第2号で紹介した防潮堤とあわせて、「津波を防ぐ」「津波から逃げる」ための施策が着実に進展しています。

リハビリテーション病院

築後40年以上を経過した、浜松市和合町に位置する「浜松市リハビリテーション病院」。今後、益々重要とされるリハビリテーション医療の中核を担うために、現在、整備工事が進められています。

具体的には、平成26年4月1日に新病院をオープンさせ、その後、既存病棟を解体、あわせて外構の整備工事も行っていく予定です。総事業費は約59億円。施設の概要としては、中央診療棟が2階建、病棟が4階建、病床数は225床となります。これまでが180床でしたから、量的にはもちろんのこと、質的な充実も図られていくことを期待しています。



第4号の発行にあたり

新しい年になりました・・・昨年は、何と言っても6月の補欠選挙で当選させて頂いたことが、私にとっての一番の出来事・思い出となりました。

あれから半年が経過し、その間に一般質問も経験させて頂きましたが、今年は更なる精進をするべく年頭に誓いを立てたところです。特に今年は、県の総合計画の後期アクションプランも策定される予定となっており、地震津波対策アクションプログラム2013と併せて大きな計画が動き出す年でもあります。昨年末の国会における、議論なき拙速な政治を反面教師にし、県民の皆様とともに、着実な施策展開を推進して参りたいと思います。

2014年。皆様にとって、より良い一年になりますことをお祈りしますとともに、変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

山崎真之輔プロフィール

- ◆ 32歳三児の父親
- ◆ 浜松北高等学校、名古屋大学法学部卒業
- ◆ 元衆議院議員 鈴木康友(現浜松市長)秘書
- ◆ 浜松市議会議員(2期6年間)
- ◆ 静岡県議会議員(1期目)
- ◆ 所属会派: 民主党・ふじのくに県議団
- ◆ 所属委員会: 文教警察委員会



しんのすけ活動記録

11月 7日	決算特別委員会 閉会
	会派ペーパーレス化勉強会
11月 11日	八幡中学校視察
11月 15日	浜松市議会創造浜松との意見交換
11月19日、22日	会派政調会
11月 25日	観光庁訪問
11月26日~27日	会派県外視察(群馬県)
11月 29日	一般質問レク
12月 1日	消防団方面隊訓練&自主防災隊訓練
12月 2日	県議会12月定例会 開会
12月 3日	第3回条例案検討委員会
12月5日~11日	本会議(代表・一般質問)
12月 5日	研修会(再生可能エネルギーの可能性)
12月 6日	会派政調会
12月 12日	平成26年度当初予算ヒアリング
12月13日、15日	文教警察委員会
12月 18日	知事に対する会派要望提出
12月 20日	県議会12月定例会 閉会
	講演会(国際観光産業振興議連)
12月 27日	仕事納め

浜松市と静岡県を結ぶ!!若きカジュアル政治マガジン

静岡県議会議員

山崎しんのすけ 第4号 通信

平成26年1月発行

本気が違う!!



山崎しんのすけ事務所 | 浜松市中区領家1-11-21 TEL.053-461-1020 FAX.053-465-6982

ホームページ→ <http://www.shin-sk.net/> 山崎しんのすけ 検索

初登壇



昨年12月9日、静岡県議会の演壇に初登壇し、質問と答弁あわせて50分の論戦を挑んで参りました。浜松市議会での経験もあったので大きな緊張はしませんでした、威厳ある雰囲気の中で、テンポ良く質問を展開することができたと思います。

内容については中面で詳しく触れていますが、今回は、県全体を考えた項目や地元地域が抱えている課題など、様々な視点からテーマを取り上げたつもりです。これからも、「Think Shizuoka, act Hamamatsu.(静岡県の規模で考え、地元浜松で行動する)」という初心を忘れず、更なる活動にあたって参ります! どうぞ、本年も宜しくお願い申し上げます。



観光振興を進めよう!

昨年11月下旬、会派の観光振興プロジェクトチームの一員として、霞ヶ関は観光庁を訪れました。目的は、この度我が会派から提出させて頂いた「ふじのくに観光振興条例(案)」について、中央官庁からのアドバイスを参考にするためです。

私たち「民主党・ふじのくに県議団」は、富士山の世界文化遺産登録を契機に本県の観光資源に光を当て、「住んでよし、訪れてよし」の「ふじのくに」を創るという目的で、観光条例を作成して参りました。全国でも、世界遺産を有している県では標準装備の条例であり、着実な観光施策へと導いていく大きな後盾となるツールであると考えます。今後、条例制定に向けて議員間の協議が始まりますが、前号でも書いた通り、絵に描いた餅にならぬよう実効性の高いものに仕上げていきたいと思っています。皆さんからのご意見もお待ちしております!



真の目 若者政策に光を!

一般質問で取り上げた「若者に向けた総合的な対策」について、もう少しクローズアップしてみたいと思います。

私は、若者の元気が、地域の元気・活性化につながると信じています。なぜなら、いつの時代も、若者が社会変革のエネルギー源として確かに存在していたし、また、若者世代ほど消費行動をせざるを得ない世代はなく(例えば結婚、出産、育児、教育、ファッション、恋愛など)、経済的にも大きな意味を占めているからです。

ところが、近年の若者の存在感は徐々に希薄化しています。これには、若者の数が減ってきているという人口構造上の原因ももちろんありますが、より深刻なのは若者の政治離れ、社会との関係の脆弱性にあると思われます。日本では、国民に等しく政治に参加する権利が与えられています。しかし、選挙に行かないといった行動

=その権利を若者自らが放棄しているということになるのであれば、相対的に若者の立ち位置が苦しくなることは免れません。民法における「権利の上に眠る者は保護されない」という原則の通り、若者が無意識のままに自らの首を絞めているというわけです。

私は、このような状態を打破し、政策のウエートを転換していくことが必要だと考えています。もちろん、年配者に対する社会保障等は、この国家・社会を支えてきて下さったご恩でもあり、最大限の尊重をすべきではありますが、せめてそれと同等に、この国の宝である若者あるいは子ども達に対してのアプローチ、いわゆる人生前半期の社会保障にも気を配るべきではないでしょうか。

若者政策に光を!!今後も、様々な政策提言を続けていきたいと思っています。